

弘前市下水道事業における官民連携手法の導入に向けた第2回説明会での質疑応答

番号	分類	質問	回答
1	事業スキーム	湯口浄化センターの統合時期とウォーターPPPへの影響は。	湯口浄化センターの統合は令和13年度頃を予定しています。なお、ウォーターPPP(想定業務)には大きく影響するものではないとの考えです。
2	公募スケジュール	スケジュールでは、令和9年3月末に募集要項が公表され、企画提案書の受付期間が8月までと、民間側からすれば期間がかなり短いと感じる。見直しは可能か。	事業者の皆様より期間に関するご意見が多い場合は、見直しについて検討したいと考えます。
3	事業スキーム	湯口浄化センターの統合が令和13年頃で、事業内容には大きく影響しないとの回答であるが、受託後に新たな資産の維持管理を委託する場合、契約の範囲が変わるはずである。湯口浄化センターは事業範囲に含まないという理解で良いか。	湯口浄化センターに関しては、今後の官民対話を踏まえながら方針を検討してまいります。
4	事業スキーム	統括管理業務の具体的な内容は。	処理施設及び管路施設の各責任者から提出される書類のとりまとめや、市との折衝などを業務内容として想定しています。
5	募集要項	地元事業者とは、弘前市内に本社を置く事業者との理解で良いか。	ご理解のとおりです。 ※弘前市ホームページで公表している「競争入札参加資格者名簿」において、市内業者(市内扱い業者を含む)として登録されている事業者を指します。